

川崎市外国人市民代表者会議の委員長が 2023年度年次報告を市長に行いました

2023年度川崎市外国人市民代表者会議の審議・活動内容について、同会議第14期委員長が、次とおり、年次報告を市長に行いました。

【日 時】 2024（令和6）年4月19日（金）14時00分～14時30分

【場 所】 市長応接室（川崎市役所本庁舎7階）

【出席者】 川崎市外国人市民代表者会議
第14期委員長 ペレーラ ラヒル サンケータ 氏
同 副委員長 李 歡歡 氏
同 安心生活部会長 ヒリストバ ガブリエラ 氏
同 情報・社会部会長 イトウ ユリカ キャレン 氏
市長
市民文化局長
市民文化局市民生活部長

【提出物】 川崎市外国人市民代表者会議年次報告＜2023年度＞
※川崎市外国人市民代表者会議条例第11条第1項の規定により、委員長は毎年調査審議の結果をまとめ、市長に報告しなければならないとされ、また、同条第2項の規定により、市長は報告を受けたときは議会に報告するとともに、これを公表することとされています。

川崎市外国人市民代表者会議条例（平成8年川崎市条例第25号）

第11条 委員長は、毎年、代表者会議の調査審議の結果をまとめ、市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の規定による報告を受けたときは、議会に報告するとともに、これを公表するものとする。

【資 料】 川崎市外国人市民代表者会議年次報告＜2023年度＞—概要—

※本編はホームページ掲載の年次報告書を御覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000042762.html>



左から 副委員長、委員長、市長、
安心生活部会長、情報・社会部会長

問合せ先

川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課 菅原

電話 044-200-2240

かわさきしちょう ふくだ のりひこ さま
川崎市 長 福田 紀彦 様

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
い いん ちよう べれーら らひる さんけーた
委員長 ペレーラ ラヒル サンケータ
ふく いんちよう り かんかん
副委員長 李 歆歆

ねん どうかわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ほうこく
2023年度川崎市外国人市民代表者会議の報告

だい きかわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねん じ め ねん がつ にち ねん がつよつか かい しようか
第14期川崎市外国人市民代表者会議の2年次目は、2023年4月23日から2024年2月4日まで4回(8日)
かいぎ りんじかいぎ おーぶんかいぎ くわ ごうけいこのか かいぎについて しゅうりよう ちようさ
の会議と、臨時会議であるオープン会議を加えた合計9日の会議日程を終了しました。ここに調査
しんぎ けっか ほうこく
審議の結果をまとめ、報告いたします。

だい きだひょうしゃかいぎ ねん じ め さくねんど ひ つづ あんしんせいかつぶかい めんたるへるすけあ さんご
第14期代表者会議2年次目は、昨年度に引き続き、安心生活部会では「メンタルヘルスケア」「産後
しえんせいど がいこくせき おやしえん じょうほう しゃかいぶかい にほんごがくしゅう ぼ じょうほう しせいさんか
支援制度」「外国籍のひとり親支援」、情報・社会部会では「日本語学習の場」「情報」「市政参加」、
あら こうれいしゃ かいご てーま くわ ちようさしんぎ おこな がつ かいさい おーぶん
そして新たに「高齢者の介護」をテーマに加え調査審議を行いました。また、11月に開催したオープン
かいぎ だひょうしゃかいぎ しんぎ ないよう ほうこく ていげん と む さんか かつ
会議では、代表者会議で審議している内容を報告し、提言の取りまとめに向けて、参加された方や
こめんてーたー きちよう ごいけん ちようさしんぎがい ねんぶ かいさい
コメンテーターから貴重な御意見をいただきました。さらに、調査審議以外にも、4年振りに開催され
いんたーなしょなる ふえすていばる かわさき しみんまつ どう いべんと さんか おお
たインターナショナル・フェスティバルinカワサキやかわさき市民祭り等のイベントに参加し、多く
しみん みなさま こうりゆう ふか かつどう
の市民の皆様と交流を深めるなどの活動をしてきました。

かわさきし がいこくじんじゅうみんじんこう ねん がつまつじつげんざい こくせき ちいき にん ぜんしみん
川崎市の外国人住民人口は、2023年12月末日現在、145の国籍・地域の50,794人となり、全市民に
し わりあい やく だい きかわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ だひょうしゃ
占める割合は約3.29%となっています。第14期川崎市外国人市民代表者会議では、代表者それぞれ
しなひ ぜんがいこくじんしみん だひょう つね いしき かいぎ のぞ
が、市内の全外国人市民の代表であることを常に意識しながら会議に臨んできました。

かわさきし こくせき みんぞく ぶんか ちが ゆた い ひと たが みと あ じんけん
川崎市では、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が
そんちよう じりつ しみん とも く たぶんかきょうせいしゃかい じつげん かわさきし
尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会を実現するため、「川崎市
たぶんかきょうせいしゃかいすいしんしん さくてい さまざま しさく おこな わたし がいこくじんしみん ちいきしゃかい
多文化共生社会推進指針」を策定し、様々な施策を行っています。私たち外国人市民も地域社会を
こうせい いちいん たぶんかきょうせい こうけん おも
構成する一員として、多文化共生のまちづくりにさらに貢献していきたいと思ひます。

さいご にほんじん がいこくじん あんしん せいかつ い ちいきしゃかい けいせい
最後になりましたが、日本人も外国人も安心して生活できる、ともに生きる地域社会の形成をめざ
ぜんこく さきが じょうれい がいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ せっち しちようおよ しぎかいなら
して、全国に先駆けて条例による外国人市民代表者会議を設置して下さった市長及び市議会並び
しみん みなさま ところ かんしゃ もう あ かいぎ さぼーと かんけいしゃ
に市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。さらに、会議をサポートして下さっている関係者の
みなさま あつ れい もう あ
皆様に厚くお礼を申し上げます。

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ だい 14 きだいひょうしゃめいぼ
川崎市外国人市民代表者会議 第14期代表者名簿

いいんちやう ふくいんちやう
委員長・副委員長

な 名 まえ 前	こくせき ちいき 国籍・地域	きよじゆうく 居住区	じつこういんとう 実行委員等
いいんちやう 委員長 ベレーラ ラヒル サンケータ	すりらんか スリランカ	たかつく 高津区	じょうほう しゃかいぶかい 情報・社会部会、 りんじかいじつこういんちやう 臨時会実行委員長
ふくいんちやう 副委員長 李 歆歆	ちゆうごく 中国	なかはらく 中原区	じょうほう しゃかいぶかい 情報・社会部会、 りんじかいじつこういんちやう 臨時会副実行委員長

あんしんせいかつぶかい
安心生活部会

ごじゆうおんじゆん
 (五十音順)

な 名 まえ 前	こくせき ちいき 国籍・地域	きよじゆうく 居住区	じつこういんとう 実行委員等
ぶかいちやう 部会長 ヒリストバ ガブリエラ	ぶるがりあ ブルガリア	たかつく 高津区	こうりゆうい べんと 交流イベント
い じよん 李 智永 (～2022年12月)	かんこく 韓国	たかつく 高津区	
ぐえん ぬー ふおん ざん グエン ヌー フォン ザン	べとなむ ベトナム	さいわいく 幸区	にゅーずれたー ニューズレター
たば らめす (～2022年11月)	ねばーる ネパール	さいわいく 幸区	
どうまやす ありやん ドウマヤス アリヤン	ふいりびん フィリピン	たまく 多摩区	りんじかい 臨時会
のだ ゆわりー 野田 ユワリー	たい タイ	なかはらく 中原区	にゅーずれたー ニューズレター
ば あぶ (～2023年8月)	せねがる セネガル	あさおく 麻生区	にゅーずれたー ニューズレター
ふいげいろ きむ りりあん (～2023年5月)	ぶらじる ブラジル	たまく 多摩区	りんじかい 臨時会
まい あさえる マイ アサエル	めキシコ メキシコ	たまく 多摩区	にゅーずれたー ニューズレター
むはまど アイまん ありふ ムハマド アイマン アリフ	まれーしあ マレーシア	みやまえく 宮前区	こうりゆうい べんと 交流イベント
やん ついー 楊 子宜	たいわん 台湾	みやまえく 宮前区	りんじかい 臨時会
りゅう せいけつ 劉 英杰	ちゆうごく 中国	かわさきく 川崎区	りんじかい 臨時会
ろていーに ふえでりか (～2023年7月)	いたりあ イタリア	たかつく 高津区	にゅーずれたー ニューズレター

じょうほう しゃかいぶかい
情報・社会部会

ごじゆうおんじゆん
 (五十音順)

な 名 まえ 前	こくせき ちいき 国籍・地域	きよじゆうく 居住区	じつこういんとう 実行委員等
ぶかいちやう 部会長 イトウ ユリカ キヤレン	べいこく 米国	たかつく 高津区	こうりゆうい べんと 交流イベント
あぶどうる じゃりる (～2023年9月)	いんどねしあ インドネシア	たまく 多摩区	こうりゆうい べんと 交流イベント
お だへ (～2022年11月)	かんこく 韓国	たかつく 高津区	
ぐえん ちゆん ざん (～2023年4月)	べとなむ ベトナム	たかつく 高津区	
ぶりついな たちやな ブリツィナ タチャナ	ろしあ ロシア	かわさきく 川崎区	りんじかい 臨時会
ゆでく まるちん ユデク マルチン	ほーらんど ポーランド	なかはらく 中原区	りんじかい 臨時会
ゆん じは 尹 智夏	かんこく 韓国	あさおく 麻生区	こうりゆうい べんと 交流イベント
り しん 李 晨	ちゆうごく 中国	なかはらく 中原区	にゅーずれたー ニューズレター
りゅう しん ねん がつ 劉 晨 (2022年10月～)	ちゆうごく 中国	あさおく 麻生区	りんじかい 臨時会
りん ほうあん 林 芳安	たいわん 台湾	なかはらく 中原区	こうりゆうい べんと 交流イベント
れいばーまん けびん レイバーマン ケビン	べいこく 米国	なかはらく 中原区	にゅーずれたー ニューズレター
たい しゆく ねん がつ 戴 淑 (～2022年8月)	ちゆうごく 中国	さいわいく 幸区	

I 会議の報告（1～15ページ）

1 会議開催概要（4・5ページ）

会期		開催日／場所	代表者／傍聴者
第1回	第1日（通算①）	2023年4月23日／国際交流センター	20人／1人
	第2日（通算②）	2023年5月21日／国際交流センター	17人／7人
第2回	第1日（通算③）	2023年6月18日／国際交流センター	18人／4人
	第2日（通算④）	2023年9月10日／国際交流センター	13人／25人
第3回	第1日（通算⑤）	2023年10月15日／中原市民館	15人／34人
臨時会	（通算⑥）	2023年11月19日／中原市民館	参加者 62人
第3回	第2日（通算⑦）	2023年12月10日／中原市民館	12人／4人
第4回	第1日（通算⑧）	2024年1月14日／国際交流センター	13人／1人
	第2日（通算⑨）	2024年2月4日／国際交流センター	18人／4人

* 川崎市外国人市民代表者会議条例（平成8年川崎市条例第25号）

第9条 会議の開催は、1年に4回とし、1回当たり2日とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、臨時の会議を開催することができる。

2 調査審議の内容（6～15ページ）

【1】 会議の運営（6・7ページ）

- (1) 年間日程の決定と実行委員会の設置
- (2) 正副委員長部会長会議の開催

【2】 調査審議で出された意見（8・9ページ）

《安心生活部会》

- (1) メンタルヘルスケアについて
- (2) 産後支援制度について
- (3) 外国籍のひとり親支援について

《情報・社会部会》

- (1) 日本語学習の場について
- (2) 情報について
- (3) 市政参加について
- (4) 高齢者の介護について

【3】 臨時会（10ページ）

日時 11月19日（日）14:00～17:00

場所 中原市民館 2階 多目的ホール

参加者 62人

全体会：代表者会議の紹介等

分科会：代表者と参加者が意見交換

全体会：分科会報告、コメント

コメンテーター 五十嵐 ゆかりさん（聖路加国際大学大学院看護学研究科教授）

門 美由紀さん（横浜市国際交流協会多文化共生推進課課長）

II 提言 (17～37ページ)

【1】産前・産後支援 (20～26ページ)

外国人市民が安心して産前・産後の期間を過ごせるよう、多言語や〈やさしい日本語〉による支援の充実を図る。

- 1 代表者会議が川崎市に住む外国人市民のために多言語で作成した、産前・産後支援に関するリーフレットを活用する。
- 2 産前・産後支援に関する情報の〈やさしい日本語〉化を推進する。
- 3 各区が作成している子育てガイドブックの外国人向けページに、産前・産後支援に関する情報を掲載する。
- 4 多文化医療サービス研究会が作成した「ママと赤ちゃんサポートシリーズ」を広報・周知する。

【2】介護保険 (27～33ページ)

外国人市民が安心して介護保険制度を利用し、サービスを受けることができるよう、事業者への啓発と制度の周知を図る。

- 1 介護・福祉従業者向けに多文化理解に関する研修を実施する。
- 2 介護・福祉従業者向けに〈やさしい日本語〉に関する研修を実施する。
- 3 「こんにちは介護保険です」の〈やさしい日本語〉版を作成する。
- 4 「こんにちは介護保険です」の多言語版および〈やさしい日本語〉版の活用が進むよう、広報・周知を推進する。

【3】日本語学習 (34～37ページ)

外国人市民の多様な日本語学習のニーズに対応するための体制および環境の整備を推進する。

- 1 「川崎市地域日本語教育推進方針」に基づき、日本語学習のための体制および環境の整備を推進する。
- 2 学習機会の充実のため ICT (Information and Communication Technology) の活用を推進する。
- 3 外国人市民の日本語学習に関するニーズを把握するための調査を実施する。

Ⅲ 各種活動状況（39～53ページ）

- 1 市長・市議会への報告（41ページ）
- 2 臨時会（オープン会議）の企画・運営（42ページ）
- 3 ニュースレターの編集（43～45ページ）
- 4 行事への参加（45～48ページ）
- 5 その他の活動（49ページ）
- 6 代表者の活動状況（50ページ）
- 7 専門調査員の活動状況（51～53ページ）

Ⅳ 資料（55～139ページ）

- 1 外国人住民人口統計（57～60ページ）
- 2 提出資料一覧（61・62ページ）
- 3 提言への市の取組状況（63～129ページ）
- 4 外国人市民代表者会議のしくみ（130・131ページ）
- 5 条例・要綱・要領（132～139ページ）